

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

固定資産の減価償却は定額法によっている。

②無形固定資産

残存価額をゼロとした定額法によっている。

③リース資産

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 舞の里バディ保育園拠点区分

- ・法人本部
- ・舞の里バディ保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	140,193,261	0	3,231,677	136,961,584
建物付属設備	75,246,124	0	6,410,522	68,835,602
合 計	215,439,385	0	9,642,199	205,797,186

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

行政監査による指摘により、28年度において運営費を施設整備による収入としていたことが判明したので、今年度において国庫補助金等特別積立金に積み立てていた金額（1,667,412円）を取崩した。

ホール壁修理 擁壁 711,612円

チャイルド 鉄棒 318,600円

枕木くるくるポール 637,200円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は次のとおりである。

建物（基本財産）136,265,653円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）91,840,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	146,894,440	9,932,856	136,961,584
建物付属設備（基本財産）	88,601,374	19,765,772	68,835,602
構築物	31,280,760	6,235,317	25,045,443
車輛運搬具	4,054,432	1,436,691	2,617,741
器具・備品	9,160,687	4,624,471	4,536,216
機械・装置	2,722,758	495,312	2,227,446
無形固定資産	1,581,392	326,688	1,254,704
有形リース資産	874,800	204,120	670,680
リサイクル料預託金	30,080	0	30,080
敷金	3,750,000	0	3,750,000
合 計	288,950,723	43,021,227	245,929,496

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

佐賀県三養基郡基山町にて幼保連携型認定こども園を平成31年4月に開所する予定である。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし